

〔くろべ漁業協同組合の地区のうち旧黒部市（平成18年3月30日における黒部市をいう。以下同じ。）及び魚津漁業協同組合の地区〕	営む漁業		
	魚津市の区域に住所を有する者が営むぶり定置漁業	有限会社藤吉水産 代表取締役 館 雅尚 魚津水産株式会社 代表取締役 油本 憲太郎	令和3年7月28日
	魚津市の区域に住所を有する者が営むほたるいか定置漁業	魚津水産株式会社 代表取締役 油本 憲太郎 三ツ和定置網組合 代表者 貫和 司郎	令和3年7月28日
	魚津市の区域に住所を有する者が営む(13)及び(14)に掲げる定置漁業以外の大型定置漁業又は旧黒部市の区域に住所を有する者が営む大型定置漁業	有限会社藤吉水産 代表取締役 館 雅尚 高峯定置網組合 組合長理事 濱田 清人	令和3年7月28日
	法第104条第2号に掲げる漁業のうち、旧黒部市の区域に住所を有する者が営む(1)から(5)までに掲げる漁業及び大型定置漁業以外の漁業	小幡 孝治 能登 守作	令和3年7月28日
法第104条第2号に掲げる漁業のうち、魚津市の区域に住所を有する者が営む(6)から(10)までに掲げる漁業（(15)に掲げる漁業にあっては、魚津市の区域に住所を有する者に係るものに限る。）以外の漁業	宮島 政利 魚住 達哉	令和3年7月28日	

富山県告示第361号

指定障害福祉サービスの事業の廃止について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第51条第2号の規定により公示する。

令和3年8月25日

富山県知事 新 田 八 朗

指定障害福祉サービスの種類	廃止年月日	事業所番号	事業者		事業所	
			名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地
就労継続支援A型	令和3年8月31日	1610500157	株式会社 Four Leaf Clover	氷見市島尾 1966番地	就労継続支援A型事業所ひびき	氷見市島尾 1966番地

富山県告示第362号

指定障害福祉サービス事業者の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により公示する。

令和3年8月25日

富山県知事 新 田 八 朗

指定障害福祉サービスの種類	指定年月日	事業所番号	申請者		事業所	
			名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地
就労継続支援B型	令和3年9月1日	1610500256	株式会社 Four Leaf Clover	氷見市島尾 1966番地	就労継続支援B型事業所ひびき	氷見市島尾 1966番地

富山県告示第363号

土地区画整理事業の事業計画の変更について

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第10条第1項の規定により射水市四十物町地区土地区画整理事業の事業計画の変更を認可したので、同条第3項において準用する同法第9条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和3年8月25日

富山県知事 新 田 八 朗

1 土地区画整理事業の名称

令和3年8月25日

		富山県知事	新田八朗
職名	氏名	住所	
理事	荒舘守洋	中新川郡上市町郷柿沢	723番地

土地改良区の役員の退任

文珠寺土地改良区の役員であった次の者が令和3年3月31日退任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により公告する。

令和3年8月25日

		富山県知事	新田八朗
職名	氏名	住所	
理事	奥邦夫	富山市文珠寺	1808番地
同	柴田賢治	同 文珠寺	998番地
同	實桐弘	同 文珠寺	868番地
同	半田修清	同 文珠寺	505番地
同	高野光弘	同 文珠寺	1491番地
同	林修一	同 文珠寺	1152番地
同	五十嵐浩志	同 文珠寺	1324番地
監事	金山修悦	同 文珠寺	1323番地
同	大谷武夫	同 三室荒屋	541番地13
同	富永誠	同 文珠寺	1819番地

土地改良区の役員の就任

文珠寺土地改良区の役員に次の者が令和3年4月1日就任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により公告する。

令和3年8月25日

富山県知事 新 田 八 朗

職名	氏名	住所
理事	草野 定之	富山市文珠寺 119番地 2
同	森野 睦雄	同 文珠寺1478番地
同	奥 三九三	同 文珠寺1807番地
同	林 征紀	同 文珠寺1155番地
同	実桐 友三	同 文珠寺1323番地
同	橋爪 邦雄	同 文珠寺1381番地
同	村井 靖一	同 文珠寺 246番地
監事	金山 正	同 文珠寺1238番地
同	村井 昇進	同 文珠寺 523番地 4
同	柴田 悦美	同 文珠寺1388番地

土地改良区の役員の退任

婦中土地改良区の役員であった次の者が令和2年11月23日退任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により公告する。

令和3年8月25日

富山県知事 新 田 八 朗

職名	氏名	住所
理事	高尾 博恭	富山市久郷 27番地

土地改良区の役員の就任

婦中土地改良区の役員に次の者が令和3年3月31日就任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により公告する。

令和3年8月25日

富山県知事 新 田 八 朗

職名	氏名	住所
----	----	----

理事 藤井久則

富山市羽根 12番地1

土地改良区の役員の退任

水橋三郷土地改良区の役員であった次の者が令和3年7月3日退任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により公告する。

令和3年8月25日

富山県知事 新田 八朗

職名	氏名	住所
理事	村上 一已	富山市水橋新堀 334番地
同	中市 和義	富山市水橋金尾新 280番地
同	廣瀬 友憲	同 水橋池田館 249番地
同	中崎 清隆	同 水橋池田町 99番地
同	林 清隆	同 水橋中村 299番地
同	笹木 幸一	同 水橋肘崎 22番地
同	水野 憲義	同 水橋的場 306番地
同	堂口 俊明	同 水橋小路 32番地
同	鍋平 信弘	同 水橋沖 363番地
同	荒井 昇	同 水橋二杉 110番地2
同	松井 清	同 水橋開発 201番地
同	松井 久義	同 水橋常願寺 778番地2
監事	下條 泰弘	同 水橋開発 224番地
同	士反 敏克	同 水橋伊勢屋 160番地
同	佐々木 義治	同 水橋新堀 327番地

土地改良区の役員の就任

水橋三郷土地改良区の役員に次の者が令和3年7月4日就任した旨届出があった

ので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により公告する。

令和3年8月25日

富山県知事 新 田 八 朗

職名	氏名	住所
理事	村上 一 巳	富山市水橋新堀 334番地
同	中市 和 義	同 水橋金尾新 280番地
同	中崎 清 隆	同 水橋池田町 99番地
同	大橋 正 幸	同 水橋池田館 240番地
同	林 清 隆	同 水橋中村 299番地
同	笹木 幸 一	同 水橋肘崎 22番地
同	水野 憲 義	同 水橋的場 306番地
同	辻 英 治	同 水橋小路 240番地
同	鍋平 信 弘	同 水橋沖 363番地
同	荒井 昇	同 水橋二杉 110番地 2
同	松井 清	同 水橋開発 201番地
同	浅野 覚	同 水橋常願寺 115番地
監事	藤城 敏 史	同 水橋高堂 130番地
同	堀田 和 男	同 水橋市田袋 117番地
同	野澤 忍	同 水橋沖 334番地
同	川高 精 一	同 水橋曲淵 233番地

土地改良区の役員の退任

魚津市土地改良区の役員であった次の者が令和3年3月31日退任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により公告する。

令和3年8月25日

富山県知事 新 田 八 朗

職名	氏名	住所
----	----	----

理 事	吉 崎 源太郎	魚津市上野	127番地
同	高 島 孝 成	同 三ヶ	380番地
同	道小島 茂 生	同 坪野	541番地
同	廣 田 正 一	同 大海寺野	193番地
同	宝 田 一 志	同 印田	1705番地
同	小 坂 幸 博	同 島尻	1707番地 2
同	纓 坂 光 彩	同 上村木二丁目 5 番 1 号	
同	大 崎 隆	同 北鬼江	923番地
同	関 口 謙 三	同 天神野新	197番地
同	佐々木 昌 宏	同 長引野	311番地
同	平 田 守	同 平伝寺	607番地
同	四十万 隆 一	同 諏訪町	19番 4 号
監 事	石 坂 信 義	同 住吉	265番地
同	山 田 寛	同 六郎丸	197番地
同	大 崎 章 博	同 北鬼江	2723番地

土地改良区の役員の就任

魚津市土地改良区の役員に次の者が令和3年4月1日就任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により公告する。

令和3年8月25日

富山県知事 新 田 八 朗

職 名	氏 名	住 所	
理 事	久 田 政 弘	魚津市吉野	131番地
同	石 坂 信 義	同 住吉	265番地
同	道小島 茂 生	同 坪野	541番地
同	宮 坂 博 一	同 大海寺新	393番地
同	坂 本 勝 晴	同 大光寺	144番地
同	中 川 弘 悦	同 島尻	1010番地

同	櫻 坂 光 彩	同	上村木二丁目 5 番 1 号
同	大 崎 章 博	同	北鬼江 2723番地
同	関 口 謙 三	同	天神野新 197番地
同	畠 山 進	同	布施爪 760番地
同	平 田 守	同	平伝寺 607番地
同	四十万 隆 一	同	諏訪町 19番 4 号
監 事	溝 口 哲 榮	同	舛方 357番地
同	伊 藤 昭 彦	同	島尻 670番地
同	中 山 修	同	東山 1072番地

土地改良区の役員の退任

射水平野土地改良区の役員であった次の者が令和3年4月23日退任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第18項の規定により公告する。

令和3年8月25日

富山県知事 新 田 八 朗

職 名	氏 名	住 所
理 事	森 雅 志	富山市吉作 3659番地

土地改良区の役員の退任

射水平野土地改良区の役員であった次の者が令和3年5月31日退任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第18項の規定により公告する。

令和3年8月25日

富山県知事 新 田 八 朗

職 名	氏 名	住 所
理 事	石 川 友 光	富山市八町東 190番地

同	小林清和	同	北代	271番地
同	春田幸一	同	東老田	74番地
同	栄森伝志	同	中沖	276番地
同	荒川一芳	同	高木	1536番地
同	伊藤眞市	高岡市	金屋	147番地
同	仙田曉雄	同	上牧野	104番地
同	松波幸長	射水市	沖塚原	571番地
同	前川喜治	同	片口高場	373番地
同	宮谷俊治	同	沖	207番地
同	中川一夫	同	七美中野	189番地 5
同	吉野省三	同	野村	762番地
同	石黒勝三郎	同	戸破	3477番地
同	竹内一夫	同	三ヶ	251番地
同	川西喜一郎	同	鷺塚	681番地
同	藤岡正明	同	黒河	1905番地
同	肥田久雄	同	水戸田	2807番地
同	中出忠治	同	棚田	125番地
同	佐々木章	同	中野	620番地 1
同	竹内久憲	同	今開発	537番地
同	久野好一	同	加茂中部	1115番地
同	高橋正樹	高岡市	駅南5丁目11番14-905号	アーバンシ ティ-高岡駅南
同	夏野元志	射水市	土合	1322番地 1
同	安田克則	同	殿村	204番地
監事	樋上豊	同	白石	305番地
同	廣瀬忠吉	同	橋下条	104番地
同	三原清忠	同	本江	1888番地

土地改良区の役員の就任

射水平野土地改良区の役員に次の者が令和3年6月1日就任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により公告する。

令和3年8月25日

富山県知事 新 田 八 朗

職名	氏名	住所	
理事	穴田 誠	富山市八町	4513番地
同	川腰 清志	同 願海寺	359番地
同	小森 豊明	同 北代	486番地 2
同	栄森 伝志	同 中沖	276番地
同	荒川 一芳	同 高木	1536番地
同	大坂 龍男	高岡市姫野	533番地 4
同	仙田 曉雄	同 上牧野	104番地
同	松波 幸長	射水市沖塚原	571番地
同	栗原 茂一	同 片口久々江	102番地
同	高橋 彰	同 今井	680番地
同	三原 清忠	同 本江	1888番地
同	吉野 省三	同 野村	762番地
同	石黒 勝三郎	同 戸破	3477番地
同	松本 友之	同 三ヶ	2203番地
同	竹内 義信	同 西高木	697番地
同	土合 正夫	同 黒河新	2601番地
同	肥田 久雄	同 水戸田	2807番地
同	中出 忠治	同 棚田	125番地
同	佐々木 章	同 中野	620番地 1
同	竹内 久憲	同 今開発	537番地
同	久野 好一	同 加茂中部	1115番地
同	藤井 裕久	富山市婦中町千里	982番地
同	高橋 正樹	高岡市駅南5丁目11番14-905号	アーバンシ

ティー高岡駅南

同	夏野元志	射水市土合	1322番地1
同	安田克則	同 殿村	204番地
監事	樋上豊	同 白石	305番地
同	廣瀬忠吉	同 橋下条	104番地
同	高松徹	同 七美	1453番地

土地改良区の役員の就任

牛ヶ首用水土地改良区の役員に次の者が令和3年3月25日就任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により公告する。

令和3年8月25日

富山県知事 新田 八 朗

職名	氏名	住所
理事	藍口充春	射水市加茂中部 1085番地

土地改良区の役員の退任

黒部川左岸土地改良区の役員であった次の者が令和3年4月1日退任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により公告する。

令和3年8月25日

富山県知事 新田 八 朗

職名	氏名	住所
理事	山本稔浩	黒部市釈迦堂1099番地1

土地改良区の役員の住所変更

新保用水土地改良区理事長から次のとおり役員の住所変更について届出があった

ので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により公告する。

令和3年8月25日

富山県知事 新 田 八 朗

職 名 氏 名

新 住 所

旧 住 所

監 事 桑 名 敬 雄

富山市友杉 467番地

富山市友杉 260番地